平成３０年（フ）第２９４号
広島市安佐南区東野３丁目23番32―202号
債務者　輝岡　力太
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　幸保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３３１号
広島市南区仁保新町１丁目９番14―301号
債務者　フリーダム企画こと　印牧　義生
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　要治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１８号
愛媛県今治市中日吉町１丁目４番28号、前住所愛媛県今治市宮下町１丁目４番27号、前々住所愛媛県今治市常盤町７丁目５番36号
債務者　門田　敏英
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寄井真二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
松山地方裁判所今治支部

平成３０年（フ）第７９号
福井市板垣２丁目2902番地　リヒテンハイム305号
債務者　勝倉　典子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石倉大志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１８号
福岡県田川市大字伊加利2034番地74
債務者　戸早　英明
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（フ）第３２２号
神戸市須磨区白川台５丁目22番地の34
債務者　足立　康成
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　祐資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第３２３号
神戸市須磨区白川台５丁目22番地の34
債務者　足立　香織
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　祐資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３０号
鹿児島県いちき串木野市照島5370番地５
債務者　杉安　昌徳
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園　貞宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第８９号
神戸市西区伊川谷町有瀬12番地の５　エミネンス有瀬304号、前住所神戸市西区伊川谷町有瀬249番地の１　メゾン日宏102号
債務者　菅原　幸子
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅利　慶太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成３０年（フ）第７号
和歌山県田辺市本宮町本宮1048番地の32
債務者　福澤貴美子
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成３０年（フ）第４５号
鹿児島県霧島市牧園町宿窪田163番地12
債務者　大薗　邦子（旧姓川口）
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成３０年（フ）第３４４号
京都市南区唐橋井園町47番地　洛南荘西西棟３号
債務者　西垣　重男
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻村　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１８７４号
大阪市西区本田２丁目11番14号シティーコートセントラル九条　601
債務者　山本　大輔
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑豪太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１８号
長崎県長崎市八つ尾町10番３号
債務者　貞方　真和
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１３９３号
大阪府東大阪市新池島町３丁目４番１号
債務者　平山　光明
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４７８号
大阪市東淀川区東淡路４丁目５番７号　エスポアール寿　501号、前住所大阪市東淀川区西淡路３丁目11番19―405号
債務者　飛龍　洋二
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　紘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１１６号
長崎県西彼杵郡時津町元村郷392番地６　ＭＤ村元Ⅲ305号、旧住所長崎県長崎市鳴見町412番地８
債務者　寺田　均
1　決定年月日時　平成30年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月10日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係